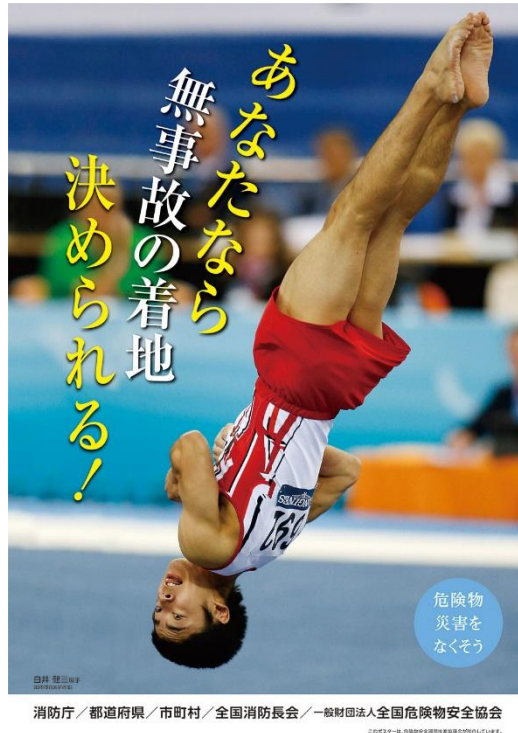


6月4日（日）～6月10日（土）までは「危険物安全週間」です。

平成29年度標語：「あなたなら 無事故の着地 決められる！」



【目的】

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

【実施内容】

- ① 管内危険物施設への立入検査
- ② 燕市、弥彦村広報誌への掲載及び組合ホームページへの掲載
- ③ 燕・弥彦総合事務組合消防本部及び新潟県危険物安全協会燕・弥彦地区支会と合同で、同期間中の6月5日（月）午後から広報車両による管内巡回広報の実施
- ④ 消防本部及び危険物安全協会会員事業所に配布済みの懸垂幕の掲出
- ⑤ 消防車両にマグネットシートの貼付

《担当》

燕・弥彦総合事務組合消防本部

予防課危険物係

TEL 0256-92-1119